

明るい選挙啓発ポスター作品募集（第76回）要項

1枚のポスターが、日本の未来を創造します！！

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活を送るためには、立派な政治が行われる必要があります。その政治は選挙で選ばれた人たちが携わるため、正しく明るい選挙が行われなければなりません。

そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを描いていただきたいのです。

2 応募規定

（1）内容

「明るい選挙を呼びかけること」を主旨として、自由に表現してください。

（2）応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

（3）募集期間

令和6年9月6日（金）まで

（4）締切日と提出先

学校に提出する場合は、学校が指定した日まで

墨田区選挙管理委員会に提出する場合は、令和6年9月6日（金）まで

※ 墨田区では、9月11日（水）に審査会を予定しております。期限までにご提出ください。

（5）画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

（6）大きさの基準

画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、ハツ切（382mm×271mm）

もしくはそれに準ずる大きさ

（7）応募上の注意

作品の裏面右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名、ふりがなを正確に記入してください。

学校で取りまとめる場合につきましては、別添の「令和6年度 明るい選挙啓発ポスター作品提出者名簿」に必要事項を記入のうえ、墨田区選挙管理委員会まで提出してください。

なお、入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は選挙啓発等に利用させていただきます。また、展示会の開催や選挙啓発等の際に学校名、学年、氏名を公表させていただきます。

3 審査

(1) 第1次審査【墨田区審査】

応募作品の中から、小・中・高別に墨田区の入選作品を選び、優秀作品及び入選者には墨田区選挙管理委員会から賞状を、そのほか応募者全員に参加賞を贈呈します。また、小・中・高別の応募数に応じ、所定の点数を東京都選挙管理委員会の第2次審査へ提出します。優秀作品、入選作品は、区役所ほかで展示します。

(2) 第2次審査【東京都審査】

東京都選挙管理委員会において、小・中・高別の応募数に応じ、所定の点数を選び、入選者には東京都選挙管理委員会から賞状を、そのほか応募者全員に参加賞を贈呈します。入選作品は、都道府県選挙管理委員会連合会の第3次審査へ提出します。

(3) 第3次審査【中央審査】

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・(公財)明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

4 賞【中央審査】

(1) 小・中・高別に次の賞を贈呈します。

- ① 文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と、公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）による副賞
- ② 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

(2) 第3次審査に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長より記念品が贈呈されます。

5 発表

11月初旬の予定

6 主催

都道府県選挙管理委員会連合会 <http://www.todofuken-senkan.jp/>

東京都選挙管理委員会 墨田区選挙管理委員会

公益財団法人明るい選挙推進協会 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

墨田区明るい選挙推進協議会

7 後援

文部科学省 総務省 東京都教育委員会 墨田区教育委員会

8 応募作品の提出数

応募作品の墨田区選挙管理委員会への提出数は、1校につき30点までとさせていただきます。学校内での応募作品がこれを上回る場合は、学校内で選定のうえ、30点以内の作品をご提出ください。

9 お問い合わせ

墨田区選挙管理委員会事務局 担当 望月

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話 03-5608-6320 FAX 03-5608-6412